

ベトナムの経済概況及びサポートデスクの活動について
一般調査報告書

1 月と 2 月の報告書では、インド、インドネシアについて、その経済概況や愛知県の設置するサポートデスクの活動について報告しました。

今回は、愛知県が東南アジアにサポートデスクをもう 1 ヶ所設置している、ベトナムについて報告したいと思います。

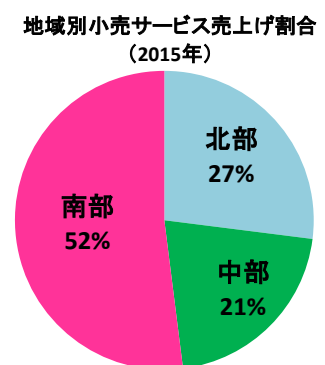
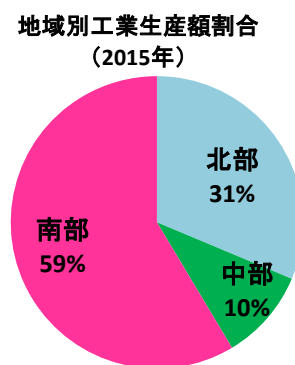
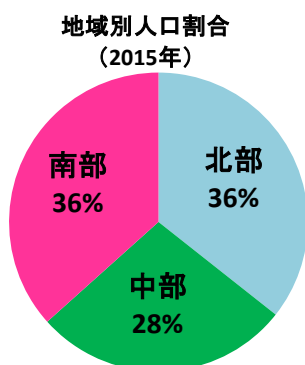
ベトナムの国土は、約 33 万 km²と九州を除く日本の面積とほぼ同じ大きさで、首都ハノイから南部のホーチミンまで約 1,100 km と、南北に細長い国土となっています。

人口は、約 9,400 万人で 20 歳未満が約 31%（日本は約 18%）を占め若年層が多く、労働力も豊富です。

政治体制は共産党による社会主義国家ですが、経済面ではドイモイといわれる市場経済（経済開放政策）が導入されており、電気・電子を中心とした工業製品の輸出が多く、近年の経済成長は、5～7%と高い成長率で推移しています。

地理的、歴史的な背景などから、南北で異なる点も多く、首都ハノイはフランス占領時代の名残が色濃く残る落ち着いた街並み（最近では車やバイクが増えていますが）で、南部のホーチミンは高層ビルが立ち並ぶ商業都市となっています。

南北のベトナム人気質の違いに関し、「お金があると、ハノイ（北部）の人は貯金するが、ホーチミン（南部）の人はすぐ使ってしまう」などといった話を、現地の方から聞くこともあります。なお、経済力では南部が圧倒的に大きくなっています。



ベトナムに進出する外国企業は年々増加しており、2016年の外国企業の投資件数は、約3,700件と過去最高になっています。特に、韓国からの投資が多く、LG DISPLAY や SAMSUNG ELECTRONICS といった電子・電気関係企業や、LOTTE MOLL による商業施設など、2016年の新規投資案件のうち上位10社のうち6社が韓国系の企業で、国別の投資認可額では約3割を占めています。

日本からの投資件数も、2016年実績で新規・拡張を合わせた認可件数は549件と過去最高となっており、近年は、従来主流だった製造業の投資割合が減少し、サービスや小売・流通、ITなど、非製造業の割合が増えています。ジェトロの調査では、ベトナムへの投資メリットとして、①安定した政治・社会情勢や、②市場規模・成長性、③人件費の安さ、などが挙げられています。

主な国・地域別のベトナム直接投資（新規・拡張合計） (件、100万ドル)

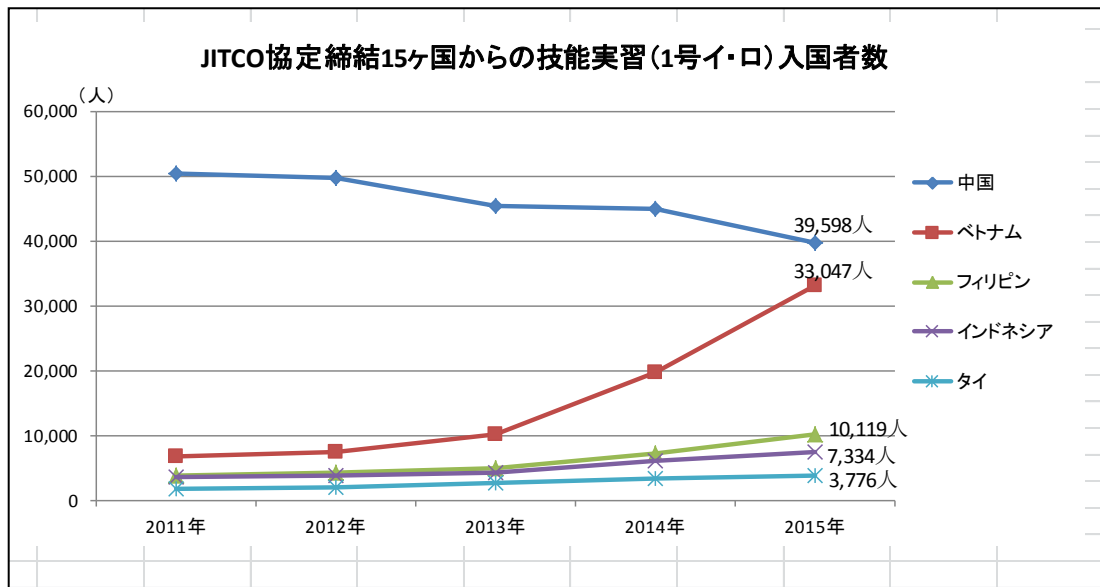
	2015年			2016年		
	件数	認可額	構成比	件数	認可額	構成比
韓国	1,029	6,983	29.0%	1,216	6,043	29.3%
日本	475	1,803	7.5%	549	2,122	10.3%
シンガポール	204	2,082	8.6%	296	2,081	10.1%
中国	210	744	3.1%	348	1,693	8.2%
香港	150	1,148	4.8%	222	1,594	7.7%
台湾	187	1,468	6.1%	211	1,316	6.4%

(外国投資庁データ)

また、日系企業の進出に伴い、日本語学習者が日系企業での転職や昇給で有利なことから増加しており、日本への外国人留学生数（日本学生支援機構調査）では、中国の98,483名（構成比41.2%）に次いで、ベトナムは53,807人（同22.5%）と第2位になっています。

日本で働くベトナム人技能実習生数も、2011年の6,686人から、2015年には33,047人と、1位の中国（39,598人）とほぼ肩を並べるまで急増しており、帰国後、現地の日系企業で活躍している実習生も多く、こうした日本語人材の増加も、日系企業の進出の背景にあると考えられます。

ベトナムに進出する愛知県企業は、117社、161拠点（2016年あいち産業振興機構調べ）と、インドネシアに次いで5番目に多く、今後の進出先検討国としても中国に次いで第2位となっており、県内企業においてもベトナムへの関心は高くなっています。



一方、投資環境上のリスクとしては、労働生産性の伸び率を上回る急激な人件費の高騰や、法令内容の事前検討が不十分であったり不透明な運用など、法制度上の問題点などが挙げられています。

2018年1月に、ASEAN物品貿易協定(ATIGA)に基づき、ASEAN域内の関税撤廃が完了し、これまでベトナムの乗用車などにかけていた関税が撤廃されましたが、これに合わせ、ベトナム政府は、通常輸入先の国内で発行される車両認可証の発行を輸出元の国に求めるとともに、輸入ロットごと車両仕様別の安全性能検査を行うことを義務付ける政令を発行しました。

裾野産業が未成熟なベトナムでは、関税撤廃に伴い、より安く自動車を生産できる周辺国からの自動車の輸入が増え、貿易収支の悪化や自国産業への影響が懸念されるため、事実上の非関税障壁となる措置を行ったと考えられており、進出の際には、こうした非関税障壁などの規制についても、留意する必要があります。

さて、愛知県では、2008年にベトナム政府計画投資省との間で締結した「経済交流に関する覚書」に基づき2009年にサポートデスクを設置し、その運営を、計画投資省外国投資庁(北部投資促進センター)に委託しています。

このため、毎年開催しているネットワークミーティングでは、現地に進出する愛知県企業から、労務や税制、通関などの課題や問題点を事前に聞き、計画投資省をはじめとしたベトナム政府側の担当者が参加し、企業からの質問に直接回答してもらえる機会にもなっています。

今年度は、10月と3月にネットワークミーティングをハノイとホーチミンで開催し、3月の会議では、ベトナム政府から「外国企業の小売り販売活動に関する留意点について」、また、会計会社グラントソントンの唐牛様から「移転価格文書に関する留意点に

ついて」講演いただくとともに、労働・傷病兵・社会問題省から「最低賃金に関する今後の労働法改正」、科学技術省から「中古機械の輸入規制の見直し」について、投資環境の改善に向けた最新情報の提供も行ってもらいました。

ベトナムに進出されている愛知県内企業におかれては、企業同士による情報共有も含め、現地での企業活動にご活用いただきたいと思います。

(ネットワークミーティングの様子)



(グラントソントン唐牛氏)



なお、デスクには、日本語での対応が可能なベトナム人スタッフが常駐しており、JICAから委託先の外国投資庁北部投資促進センターへ派遣されている日本人専門家の協力も得ながら、個別相談にも対応しています。

サポートデスクのオフィスはハノイにあります。メールや電話でもご対応いたしますし、ジェトロの事務所がハノイとホーチミンにありますので、こちらも利用いただければと思います。

(愛知県ベトナムサポートデスク)

http://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/49161_427628_misc.pdf

今後、サポートデスクのないアセアンの周辺国に関しても、県内企業の参考となる現地情報を報告していきたいと思ひます。

本資料は、参考資料として情報提供を目的に作成したものです。
バンコク産業情報センターは資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。
本情報の採否は読者の判断で行ってください。
また、万一不利益を被る事態が生じても当センター及び愛知県等は責任を負うことができませんのでご了承ください。